令和７年度　第１回文京区バリアフリー基本構想推進協議会　議事録、括弧要旨

日時：令和７年５月９日金曜日、午前10時0分から12時0分

場所：文京シビックセンター24階、第一委員会室

出席者：委員28名、括弧、うち代理3名、幹事13名、傍聴2名、事務局8名

文京区バリアフリー基本構想推進協議会、委員名簿

1、区分：学識経験者、所属：岩手県立大学　名誉教授、氏名：元田　良孝、出席

2、区分：学識経験者、所属：東京大学大学院、工学系研究科、建築学専攻、准教授、氏名：松田　雄二、出席

3、区分：区民、障害者団体、所属：文京区視覚障害者協会、氏名：吉田　美奈子、出席

4、区分：区民、障害者団体、所属：文京区肢体障害者福祉協会、氏名：松井　幸子、出席

5、区分：区民、障害者団体、所属：文京区聴覚障害者協会、氏名：高岡　正、出席

6、区分：区民、障害者団体、所属：文京区肢体不自由児者父母の会、氏名：住友　孝子、出席

7、区分：区民、障害者団体、所属：文京区家族会、氏名：おがわ　千枝子、出席

8、区分：区民、障害者団体、所属：文京区知的障害者児の明日を創る会、氏名：賀藤　ひとみ、出席

9、区分：区民、高齢者団体、所属：文京区高齢者クラブ連合会、氏名：本間　君枝、欠席

10、区分：区民、商店がい、所属：文京区商店がい連合会、氏名：寺澤　弘一郎、出席

11、区分：区民、町会、所属：文京区町会連合会、氏名：上田　やすまさ、出席

12、区分：区民、地域員、所属：文京区民生委員・児童委員協議会、氏名：佐古　ようこ、出席

13、区分：区民、公募、氏名：鈴木　好美、出席

14、区分：区民、公募、氏名：たになか　まさこ、出席

15、区分：区民、公募、氏名：柘植　直子、出席

16、区分：区民、公募、氏名：山本　つかさ、出席

17、区分：関係行政機関、国、所属：国土交通省　関東運輸局　交通政策部、共生社会推進課長、氏名：平井　やすのり、出席

18、区分：関係行政機関、東京都、所属：東京都　都市整備局、都市基盤部、交通政策担当課長、氏名：荒井　大介、出席

19、区分：施設管理者、国道、所属：国土交通省　関東地方整備局、東京国道事務所　交通対策課、建設専門官、氏名：菊池　信久、出席

20、区分：施設管理者、とどう、所属：東京都　建設局、第六建設事務所　補修課長、氏名：藤木　健太郎、出席

21、区分：施設管理者、都立公園、所属：東京都　建設局、東部公園緑地事務所　管理課長、氏名：いがらし　純、代理

22、区分：交通管理者、警視庁、所属：富坂警察署、交通課長、氏名：中藤　ひろき、出席

23、区分：交通管理者、警視庁、所属：大塚警察署、交通課長、氏名：青木　政博、代理

24、区分：交通管理者、警視庁、所属：もとふじ警察署、交通課長、氏名：秋田　恵、出席

25、区分：交通管理者、警視庁、所属：駒込警察署、交通課長、氏名：三浦　秀一郎、出席

26、区分：交通事業者、地下鉄、所属：東京地下鉄株式会社、鉄道統括部、移動円滑化設備整備促進担当課長、氏名：倉本　広太郎、出席

27、区分：交通事業者、地下鉄、所属：東京都　交通局、総務部、技術調整担当課長、氏名：近藤　琢哉、代理

28、区分：交通事業者、都営バス、所属：東京都　交通局、自動車部　事業改善担当課長、氏名：内山　琢矢、出席

29、区分：交通事業者、区、コミュニティバス、所属：日立自動車交通株式会社、運行部、氏名：坂口　ひさし、欠席

30、区分：関係事業者、所属：医療法人社団 龍岡会、高齢者あんしん相談センターもとふじ、センター長、氏名：なかたに　信夫、出席

文京区バリアフリー基本構想推進協議会、幹事名簿

1、所属：文京区企画政策部長、氏名：にいな　幸男、出席

2、所属：文京区福祉部長、氏名：鈴木　裕佳、出席

3、所属：文京区都市計画部長、氏名：鵜沼　秀之、出席

4、所属：文京区土木部長、氏名：小野　光幸、出席

5、所属：文京区企画政策部企画課長、氏名：川﨑　慎一郎、出席

6、所属：文京区企画政策部用地・施設マネジメント担当課長、氏名：岡村　健介、出席

7、所属：文京区福祉部福祉政策課長、氏名：篠原　秀徳、出席

8、所属：文京区福祉部障害福祉課長、氏名：永尾　真一、出席

9、所属：文京区都市計画部都市計画課長、氏名：ましも　さとし、出席

10、所属：文京区土木部管理課長、氏名：橋本　淳一、出席

11、所属：文京区土木部道路課長、氏名：村岡　健市、出席

12、所属：文京区土木部みどり公園課長、氏名：髙橋　彬、出席

13、所属：文京区教育推進部副参事、括弧、学校施設担当、氏名：内山　真宏、出席

会議次第：

１、開会

２、委員委嘱

３、区長あいさつ

４、委員紹介

５、会長の選出、副会長の指名

６、会長・副会長あいさつ

７、議題

括弧１、文京区バリアフリー基本構想改定方針について

括弧２、アンケート調査・地域懇談会の実施について

括弧３、その他

８、閉会

配布資料：

・次第

・協議会委員名簿

・文京区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱

・資料１、社会情勢の変化を踏まえた基本構想改定の方針

・資料２、アンケート調査・地域懇談会の実施方針

・資料３、区民アンケート調査票、括弧、案

・資料４、障害者・高齢者団体アンケート調査票、括弧、案

・参考資料１、文京区バリアフリー基本構想、概要版、括弧、平成２８年３月

・参考資料２、文京区バリアフリー基本構想、重点整備地区別計画、都心地域・下町隣接地域、概要版、括弧、平成２９年３月

・参考資料３、文京区バリアフリー基本構想、重点整備地区別計画、山の手地域、括弧、東部・中央・西部、概要版、括弧、平成３０年３月

議事要旨：

１、開会

・ましも幹事、括弧都市計画課長、より開会挨拶

・配布資料の確認

・発言時のマイクの使用を依頼

・委員の出席状況等の報告

２、委員委嘱

・成澤区長より委員委嘱

３、区長あいさつ

成澤区長：本日はご多用のところ、午前中から令和7年度第1回文京区バリアフリー基本構想推進協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいま委員の皆様がたに委嘱をさせていただきましたところ、ご快諾をいただきましたことを、心から感謝申し上げます。本区では、「点から面へ、みんなの心へ、バリアフリーの輪を広げよう」、を目標に掲げた文京区バリアフリー基本構想を、平成２７年度に策定いたしました。区内のバリアフリー化をこれに基づいて進めてきたわけでございます。策定から１０年が経過いたしまして、今年度目標年次を迎えることから、本基本構想の改定を行うことといたしました。この間、バリアフリー法の改正、障害者差別解消法の施行や、本区においても、文京区手話言語条例、および文京区障害者による情報の取得および利用、ならびに意思疎通の促進に関する条例を制定するなど、本基本構想を取り巻く社会情勢も変化しております。そこで、本協議会におきましては、区内のバリアフリー進捗状況の最終評価を行うとともに、課題を抽出し、社会情勢や関連法の改正を踏まえ、バリアフリー基本構想改定についてご検討いただきたいと考えております。委員の皆様がたの忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、本基本構想の見直しが実りの多いものになることをお願い申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

４、委員紹介

・ましも幹事、括弧都市計画課長、より委員紹介

５、会長の選出、副会長の指名

ましも幹事、括弧都市計画課長：文京区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱第５条第２項の規定に基づきまして、会長は学識経験者のうちから委員選出することとなっております。委員の皆様、いかがでしょうか。松田委員お願いします。

松田委員：交通工学の専門家でいらっしゃる、岩手県立大学名誉教授の元田先生にお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

全員：異議なし

ましも幹事、括弧都市計画課長：皆様に了解いただけたと思いますので、それでは元田委員に会長をお願いしたいと思います。続きまして、要綱第５条第４項の規定に基づき、元田会長より、副会長の指名をお願いいたします。

元田会長：選出ありがとうございました。副会長は建築学の専門家でいらっしゃいます、東京大学准教授の松田委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全員：異議なし

６、会長・副会長あいさつ

元田会長：今回また会長に選任されまして、僭越ながらお受けさせていただきます。バリアフリーの基本構想が、平成２８年にできてから、もう１０年となることに、非常に早いなと感じております。１０年前に策定して、それから５年経って見直しをやりましたが、ちょうどコロナにぶつかりまして、現地調査などが十分にできなくて不完全燃焼と感じておりました。そのようななかにあっても、区内のバリアフリー状況としては非常に進歩があったのではないかと思います。この１０年で文京区の人口も５万人くらい増えていて、他の情勢も周囲の状況も変わってきています。是非この機会に実りある見直しができると良いと思っております。

区長あいさつに、心のバリアフリー、とありましたが、なかなかこれができていないと感じています。このバリアフリー基本構想では、どうしてもハードのことに注目されており、もちろんそれも大切なことですが、心の問題というものがかなり残っているように感じています。現在、私は、盲導犬の研究をしていますが、盲導犬を使っているかたがずいぶん偏見を持たれていることがわかりました。例えば、飲食店でのにゅうてん拒否があるということ、またタクシーで乗車を拒否される割合が、盲導犬を使っていると非常に高い、ということをお聞きしております。これについて、拒否をしてはいけないという法律はもちろんありますが、どうも皆さんの心の中に入ってきていないのではないかということがあります。今回の見直しの中でも、ハード設備の整備状況とともに、皆さんがどのようにバリアフリーを理解しているのか、ということを考えながら進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

松田副会長：ただいま副会長にご推薦いただきました、東京大学の松田でございます。私は、私の師匠の先生である、西出先生から交代させていただく形で、２年ほど前からこちらの協議会に加わらせていただきました。そういう意味ではまだまだ勉強中でございますので、委員の皆様には、いろいろご指導ご鞭撻いただければと思っております。

こちらの協議会に参加いたしまして、まず区の全域が協議会の対象の範囲である、ということは非常に驚きました。これは都内でもかなり限られた自治体であると思っておりますし、文京区は極めて先進的な、福祉のまちづくりを進めている自治体だとも感じております。他方で、元田会長がおっしゃられたように、まだいろいろ目がきちんと向けられていない人々、あるいは場所もあるだろうなと感じております。盲導犬ユーザーの話がございましたが、それ以外にも、たとえば知的・発達・精神障害のような、目に見えないような障害に関する分野で、まだまだ考えなければいけないことがあるのではないかと思っておりますし、委員の皆様がたにおかれましては、それぞれの問題意識があるから、こちらに参加していただいているのだと考えております。この分野というのは、住民の皆様が直接、お気持ち・お考えを行政に伝え、ともにまちづくりを進めていくことができる、極めて稀な領域だと思っておりますので、どうぞ皆様のお力添えをいただきながら、より良いまちを作っていく力添えができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

７、議題

括弧１、文京区バリアフリー基本構想改定方針について

・ましも幹事、括弧都市計画課長、より、資料１を説明

元田会長：高岡委員からの意見書が出ていますので、議題括弧１に関するものについて、事務局より報告および説明をお願いいたします。

ましも幹事、括弧都市計画課長：それでは、高岡委員からいただきましたご意見をご紹介させていただきます。ご意見いただきましてありがとうございます。本日席上に配布しております、Ａ４版１枚の、「令和７年度第一回文京区バリアフリー基本構想推進協議会資料について、括弧意見」、をご覧いただきたいと思います。議題括弧１についてのご意見は、１．と２．になります。３．から５．につきましては、議題括弧２の資料説明の後にご紹介させていただきます。まず、ご意見を読み上げさせていただきます。

１、当区のバリアフリー基本構想が、バリアフリー法２５条に基づいて、幾つかの事項が定められることを理解しました。まる５、その他の事項として、地域特性に応じた施策が挙げられ、「文京区手話言語条例」、「文京区障害者による情報の取得及び利用、並びに意思疎通の促進に関する条例」、に基づき、情報バリアフリー等の推進を掲げていることは重要と思います。

こちらにつきまして、本基本構想の改定方針の一つとして掲げております心のバリアフリーや情報のバリアフリーの推進に向け、二つの条例を踏まえ、ソフト施策の更なる充実となるよう、検討したいと考えております。

ご意見の２点目でございます。

２、情報バリアフリーは、近年非常に重要な課題となり、資料３ページの、「２、社会情勢の変化、括弧２、関連法の制定」、には、これの関連法、条例の制定もしるす必要があると思います。令和４年の国の法律、「障害者による情報の取得及び利用、並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」、の制定後、東京都も本年４月よりこれに沿った、「東京都障害者による情報の取得及び利用、並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例」、を制定、施行しております。文京区の条例はと条例に先立つものです。

こちらにつきましては、ご指摘の社会情勢の変化の説明において、文京区においても条例制定したことについて記載しておりますが、令和４年度に、国において制定された法令についての記載を追加することにつきましては、事務局で検討させていただきたいと思っております。

高岡委員からいただきましたご意見につきましては以上でございます。

元田会長：ありがとうございました。議題括弧１の内容につきまして、皆様からご意見・ご質問等をお願いします。

上田委員：いくつかお聞きしたいのですが、バリアフリー基本構想改定の中で、情報バリアフリーというキーワードがたくさん出てきていますけれど、その情報バリアフリーの中に、色覚障害のかたのことが書かれていないと思うのですが、色覚のバリアフリーに関しては、事務局として検討から除外しているのかという点と、外国人に関する情報提供という部分について、委員のかたに外国人がいらっしゃらないというのもありますが、最近は文京区にかなりの人数の外国人のかたが住まわれているうえ、観光で来られているかたへの情報提供についてのバリアフリーなどというのは、検討事項ではないのか、あるいは検討の範疇なのか、教えていただきたいと思います。

ましも幹事、括弧都市計画課長：一点目の色覚のバリアフリーについて、情報のバリアフリーという意味合いで、どのようなかたでも情報を入手したり、それを発信したりということを、問題なく行うことができる環境を目指していくことを考えています。そういった観点も、情報のバリアフリーの中には含まれていると考えていますので、この観点も踏まえて、今後検討してまいりたいと考えています。

また外国人に対してという点については、高齢者や障害者等の、等、の中には、妊産婦や怪我をされたかたも含まれている中で、外国人のかたに対してもバリアになるところはあると考えています。現行の基本構想の中における計画事業においても、外国人対応に向けた案内表示などといったところも掲げていただいているところですので、引き続き外国人のかたに向けた検討も含めた形で検討してまいりたいと考えています。

高岡委員：初めて参加いたします。よろしくお願いいたします。区長のご挨拶の中で、バリアフリー推進のスローガンが、点から面へ拡大する、とおっしゃっていました。その先はどうするかというと、普通は立体・スリーＤといった形になると思います。この立体化を考えたときに、面を立体化するイメージではなく、情報や意思疎通の柱を立てていく、その骨組みの中にあるのが、心のバリアフリーや区民の理解・思いやりであると思います。ですから、点から面へ、次は情報バリアフリー・コミュニケーションに関する取り組みを評価するというのは、基本構想の次の段階で出す重要なテーマだと思うので、ぜひしっかり取り上げてもらいたいと思います。

文京区のバリアフリーマップが立派な冊子になって出ています。坂に矢印や色がついていて、上り坂などどういう坂なのかという情報まで盛り込んであり、見たことがないくらい非常にわかりやすく徹底していて、充実しているのです。一方、各施設の聞こえない人への対応は、ほとんど筆談です。でも、聞こえない人は手話が必要な人、手話はわからないが補聴器を使っている人、字幕や文字があると助かる人など、非常に多様です。特に、文京区の場合は、今年度から補聴器への助成費用が大幅に拡大したため、補聴器を買おうとするお年寄りが増えました。私の身の回りにも何人もいて、これはいかに聞こえない人が困っているかということの現れなのです。だから、コミュニケーションに関する取り組みは重要だと思います。

移動やトイレの設置に関するバリアフリーでは、ミリ単位での幅や、車いすのためのスペースが必要などといった、基準や規格があります。ところが、情報やコミュニケーションに関する基準はほとんどありません。なぜないのかというと、情報や意思疎通は目に見えず、長さで測れないからです。また、最近のICT技術の発達によって、急速に変わっているので、基準が追い付いていません。たとえば障害福祉課の窓口に行くと、喋ると文字が出るパネルがあります。また、この会議室にもモニターが２台ありますよね。ここで区議会の委員会が開かれれば、リアルタイム字幕といって、委員が発言した内容が文字になって出る仕組みがあります。今日は使うのがまに合いませんでしたが、このように情報バリアフリーの技術、コミュニケーションの技術が進展しています。これらはまだ規格になっていませんが、事例はたくさんあります。皆さんのスマホでも、喋ると文字になるという機能は使われていますが、この辺りをもっと研究して、基本構想に取り入れてもらいたいと思います。

ましも幹事、括弧都市計画課長：現在目標として設定している、点から面へ、みんなの心へ、バリアフリーの輪を広げよう、という点につきまして、点から面へハード面を一体てきにバリアフリー化していこうという点についてと、みんなの心へ、というフレーズについては、ソフト面の心のバリアフリーという点を指しており、ハードとソフトを相互に連携しながら、区全体で一体てきにバリアフリー化を進めていこうとする目標として掲げています。したがって、ご指摘いただいた心のバリアフリーは、非常に重要と私どもも考えていますので、バリアフリー基本構想の中でも重要なところと捉えて、引き続き検討していきたいと考えています。

聞こえないかたへの対応というご意見につきましては、心のバリアフリーや人的な支援という形で、現行の基本構想の中でも、さまざまな施設や事業所での対応を進めているところです。障害福祉課のような、文字での対応ができる技術の活用も今後増えると考えられ、来年度以降の各事業者における事業計画の中では、このような事例を含めて検討していただきたいと考えています。

ディスプレイに文字情報が必要という点につきましても、今回はまに合いませんでしたが、次回以降検討させていただきたいと思います。

永尾幹事、括弧障害福祉課長：区としては、まちのバリアフリー、情報のバリアフリー、心のバリアフリー、を柱に掲げて施策を進めているところです。ICTの活用については、お話がありました透明ディスプレイを、９階の障害福祉課と、１２階の幼児保育課に設置して、現在実際に効果の検証等をしているところです。

また、今年度の区の重点施策として、遠隔手話通訳の導入に向けた準備を進めているところですので、このような色々なツールを活用しながら、情報のバリアフリーを進めていきたいと考えております。

元田会長：最近は障害者関係の学会に出る機会が多いのですが、そのような場では、発表と同時に、字幕で文字起こしされることが当たり前になっています。こうしたことが普及してくると、非常にありがたいと感じます。他にご意見・ご質問等はございますか。

吉田委員：基本構想の改定について意見を出させていただきたいです。視覚障害者に関しては、連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置等が書いてありますが、いつも歩車道の段差の解消という点が気になってしまいます。ここだけ書かれると、段差をゼロまで解消するのかと感じますが、これは２センチの段差を残したうえでの解消なのかを確認したいです。絶対に段差は残してほしいです。

また、点から面へということについては、視覚障害者誘導用ブロックの連続性に関して、国道・とどう・区どう等が重なる、関係するところだと、なかなかその先に進んでいかない、つまり区どうでブロックが敷かれていても、それがとどうに入ると途切れてしまいます。とでも計画の中に整備する時期を入れているとは思いますが、あまりにも期間が離れすぎていて、点もつながらない状態になっているので、例えば区ととだったらとの、区と国だったら国の言うことを聞かなければならないなど、どこが優先順位なのか、もう少しはっきりしてほしいです。区どうに関しては確実に、道路整備に関して視覚障害者団体の意見を聞いてくれます。しかしとどうになると、計画に沿ってどんどんやられてしまうので、いつどこで整備されるか、伺えば教えてはくれましたが、それがなかなか自分たちには見えません。結局はそこに住んでいる自分たちが不便を強いられていると思います。

また、警察の取組について、昔はエスコートゾーンは音響式信号機があるところに限って設置されましたが、最近は違って、音響式信号機がなくても、たとえば横断歩道があるところにエスコートゾーンを作ったような事例がある、と聞きましたので、これをどんどん活用してほしいと思っています。そのことを頭に入れながら、基本構想を考えてほしいと思っています。

村岡幹事、括弧道路課長：まず１点目の歩車道の段差についてですが、段差があるとつまずくという意見は我々も聞いております。また、車いすで通るかたにとっては段差がない方がよい一方で、視覚に障害のあるかたにとっては段差が必要ということで、５センチでも０センチでも困るということで、あいだをとって２センチの段差を設置しております。今後も歩車道の段差は２センチを基本として、整備を進めていきたいと思っています。

視覚障害者誘導用ブロックの、道路管理者間の連続性についてですが、私どもは区どうを管理している部署なので、区どうにブロックを設置する場合、国道やとどうとの接続については、各道路管理者と協議して、連続的に設置できるように努めています。今後も道路管理者間連携をとりながら、連続性には留意していきたいと思います。

ブロック設置の方法への意見については、吉田委員にも現場によくお越しいただいて、一緒に立会いをさせていただいていると思いますが、今後も参考意見をいただきたいので、立会いのお願いをさせていただくかと思います。その際はご協力お願いいたします。

吉田委員：０センチと５センチの間だから２センチなのではなくて、聞いた話で申し訳ないですが、肢体不自由の車いす使用者の人たちと相談した結果、車いすが２センチだったら登れるという結論になったということなので、５センチと０センチの真ん中だから２．５センチというのは違うかなと思います。つまずきに関しては、この２センチの段差を、１センチでも良いから残してほしい理由は、歩車道の境目がわからなくて、そのまま車道に出てきてしまう事例が何件かあるからです。そのような危険を避けるためにも、この段差は必要と言っています。

村岡幹事、括弧道路課長：２センチの段差については基準があるので、それに従って整備を進めてまいります。歩車道については、段差のあるところに適切に視覚障害者誘導用ブロックを設置して、注意喚起も含めた形で整備を進めていきたいと思います。

たになか委員：今まで視覚と聴覚が議題に上がっておりますが、我がやでは三男の息子が両じょう肢体かん麻痺で、いわゆる首から下が一切動かない寝たきり状態の身体障害者です。皆さんの意見を伺っていて、視覚障害者のかたには２センチの段差が必要だというのを改めて知り、障害者がともにゴールに向かっていくのは本当に難しいと思いました。息子は寝たきりですが、今は非常に良い車いすがございまして、車いすに移すことによって、外に出ることができます。実は４年前に事故に遭ったのですが、当初１年間は、にゅう退院を繰り返していまして、２年目からどうしても社会に出たいということで、車いすを準備いたしまして、当時３０歳の社会人でしたが、仕事ができないのなら学問をしたいということで、そこから大学通学が始まりました。そこで、身体障害を持った者が、社会に出て生活することの困難さに直面しました。車いすの操作も素人だったので、視覚障害者のかたには非常に恐縮ですが、１センチの段差でも怖くて、車いすを進めることができないという状況でした。私の住んでいるところは、いわゆる下町地区にあたりまして、しどうも含めて非常にデコボコしている道があります。そこを車いすで通るようになり、ようやく今慣れてきて、なんとか通学できるようになってきています。ただ、やはり平坦な道が続くことに越したことはなく、デコボコした道で転げてしまったら終わりなので、それがなんとか安全に進むように願っております。たとえば、道路に置かれているガードレールなどがあって、歩道の幅が狭くなって車いすが通れないなど、障害者になってみてわかることはたくさんあると思いました。先ほど区民の皆様の理解という話題もありましたが、本当に区民の皆様の理解がないと、障害者が外に出ていくのは難しいと痛感していますので、区報など何らかの方法で、障害者の問題を取り上げていただくなど、そこをお願いしたいと思っております。

村岡幹事、括弧道路課長：先ほど２センチの段差の件でお話をさせていただきましたが、基本的に歩道と車道の間に、コンクリートでできたブロックを設置して、２センチの段差をつけております。市販で流通しているコンクリートブロック製品の中には、段差をなくした形で凹凸をつけて、段差があることをお知らせするタイプや、車椅子のタイヤが通る部分だけ、フラットになった形の製品もありますので、その地域や利用されるかたの実情に応じたブロック製品で、整備していきたいと思っております。

また、道路の凹凸については、雨がふったら側溝に流れるように、道路にはかまぼこ状に多少の横断勾配がついています。また、進行方向にも多少の勾配がついていますが、基準を守りながら、また、なるべくつまずかないような舗装の状態か、日々確認しながら、道路の維持管理に努めてまいります。

永尾幹事、括弧障害福祉課長：区民のかたの障害理解の促進に関しまして、心のバリアフリーハンドブックというものを障害福祉課で作り、区立の小中学校に配布しており、授業の中で活用していただいています。内容としては、障害のあるかたがどんな部分で困っていらっしゃるのか、あるいはサポートする際のポイントなどをまとめている冊子で、お子さんの頃から障害のある方への理解を深めていただく趣旨で取り組んでいます。

また、１２月の障害者週間に合わせて、「ふれあいの集い」での、障害のあるかたが制作された作品の展示や、地域支援フォーラムで毎年テーマを決めて、映画会やディスカッションを行うなど、区民のかたが参加できるような事業もおこなっていますので、そのような様々な取り組みを進めていくことによって、区民のかたの障害理解を区としても進めていきたいと考えております。

元田会長：段差の問題は、視覚障害者と身体障害者の間で、非常に論争になっていて、なかなか折り合いがつかないこともありますが、新しい技術として、いろいろな製品が提案されているのは興味ぶかいことなので、今後も計画・検討をしていただきたいです。

吉田委員：今、車いすで高齢の人が大変なのは、しのばずどおりです。幅は狭いし、バスを降りるところには車止めがあって、しのばずどおりに関しては、１０年以上前から綺麗にならないのかなと言ってきていますが、予定としてはいつごろきれいになるのでしょうか。しのばずどおりは根津の方もはくさんの方も狭いし、どうにかしてほしいなと思っています。あれはとどうですか。

藤木委員：しのばずどおりの歩道の拡幅につきましては、車両の交通量の関係や自転車の利用もあり、歩道を最優先に拡幅するには、地権者のかたのご理解をいただくことも必要になるので、順次可能なところから進めているところではありますが、もう少し時間がかかってしまうことをご理解いただければと思います。具体的に当該の場所を教えていただければと思いますので、お願いいたします。

吉田委員：住所がないとわからないという話ですが、道ってどこで住所を調べるのですか。と言いますのも、このあいだ警察にお願いをして、白山下の音響式信号機のおとを大きくしてもらいました。そのときに、エスコートゾーンが欲しいところや修繕など、意見を求められたので言ったのですが、結局、住所がどこか教えてくださいと言われました。道や横断歩道ではどこを見たら住所や番地はわかるのですか。教えていただければ嬉しいです。

元田会長：よく電柱に住居表示はしてあります。あるいは近くの目標ぶつや、交差点には名前がついていますので、そういったもので特定はできると思います。

吉田委員：駄目と言われました。住所ってどうやって調べるのだろうと思って、なんびゃくぶんのいちかの地図に場所を書いたら良いのかなど、いろいろ考えたのですが。

元田会長：交差点めいから引いていくとわかりやすいと思います。

吉田委員：交差点というより、普通の横断歩道はどうでしょう。

元田会長：横断歩道だったら、たとえば近くに大きな目標ぶつがないかどうかで、場所が特定できると思います。本当だったら道路には距離ひょうがあって、なんキロ地点かわかりますが、それは素人には難しいので、何か目標ぶつを言えば理解していただけないかなと思います。

住友委員：今の吉田委員の発言と場所が合っているかどうかわかりませんが、私の住んでいる近くで、道灌山下から団子坂に抜けるしのばずどおりでは、歩道が両側とも狭いです。電柱が真ん中にある場所もあり、どうにかしてほしいです。しのばずどおりの車道自体もそんなに広くないので、すごく難しいのかなとは前から感じてはいましたが、歩道にも自転車が通っており、私もよく自転車で通りますが、車道が狭いので、車道を自転車で走るのも怖いくらい、幅がないところです。主人が病院に行くときに、その道を通ることがありましたが、そこで車いすを押していくのは、視覚障害者誘導用ブロックもあるため大変なので、裏道を通ったりしています。あそこもなんとかならないのかな、とはずっと前から思っていました。場所が違うかもしれませんが、お話を聞いて気が付いたので、発言させていただきました。

高岡委員：今の意見交換は、視覚障害者のかたや、車いすの障害者の移動に関する話のように見えますが、実は情報のことを話し合っていました。どこに段差があるか、視覚障害者誘導用ブロックが切れている、などというのは、視覚障害者に情報を伝えています。移動には情報が必要です。だから、この計画では、情報バリアフリーや意思疎通が重要だ、ということも、本質的にバリアフリーには情報の提供やコミュニケーションが、既に含まれている、ということも、今後もっとはっきりさせてほしいです。聞こえない人にも、いろいろな対策があるので、調べて取り入れてほしいです。

今困っていることとして、文京区にはいろいろな路線の駅がたくさんありますが、夜になると無人になってしまいます。改札口に人がいません。そのため、切符が切れたり、タッチしてエラーになるなど、何かあると、係員を呼ぶのに、これを押して話してください、ずっと押していると係員が来るから待っていてください、と書かれていて、対応が非常に不親切で困ります。

実は昨日、私は東大前駅の事件に居合わせました。１両目で事件が起きて、私はその隣の２両目にいました。ワーッという声があって、人がいなくなり、何が起きたかわかりませんでした。何か放送しているのですが、放送の内容がわかりませんでした。車両に残っていたのは、外国人と私だけでした。いま、東京メトロでは、車内放送やホームでの放送が、スマホのアプリで見られるようになっています。文京区の各駅に対応しているかどうかはわかりませんが、実験的に行われていたものが、どんどん拡大していくと聞いていますので、その場で是非広くアピールして、情報のバリアフリーを東京メトロも進めています、と言っていただきたいと思います。

元田会長：ありがとうございます。情報というのは非常に大事なキーワードだと思います。何かありますか。

ましも幹事、括弧都市計画課長：情報の取得に関するご意見と捉えました。先ほども申し上げましたが、文京区においても、情報取得に関する条例を定めたところです。そこを含めて、今回の改定方針にも記載しましたが、心のバリアフリーや、情報のバリアフリーという観点も踏まえて、検討していきたいと考えています。

元田会長：私もパリで地下鉄に乗った時に、同じような経験があり、何か放送があって、皆降りてしまったけれど、何が起こったかわからず、取り残されたことがありました。他にご意見はありますか。

賀藤委員：私は知的障害者児の明日を創る会の代表ということで、出席させていただいています。皆さんのお話を聞いて、私たちの団体を考えると、ハード面というよりは、心のバリアフリーが大きいのかと思います。高岡委員が言われましたように、情報を得るのは大変重要ですが、知的障害者の場合には、情報取得が大変困難なので、困ったときにどこかにかけ込める、あるいは聞ける場所がある、という情報がほしいと思っています。最近見なくなりましたが、こども１１０番、というステッカーがよくお店に貼ってあって、子供さんが危険な目に遭ったときに、とりあえずここに駆け込んでください、というのがあったと思います。あのような形で、このシビックセンターの中にも案内所はありますが、知的障害の子たちの場合には、文字で書かれているものは割と理解しにくいことが多いので、困ったときに、例えばピクトグラムのようなマークのあるところに行くと、何か対応していただけるだとか、街なかにおいてもそのようなマークの付いているところであれば、困ったときにそこへ行って何かしら対応していただける、ということがあると良いと思っています。

先ほどの地下鉄の場合は、就職して企業にかよっている娘が、とバスと南北線を使って会社に行っていますが、バスの運転手さんはお一人で車いすのかたの対応をしていますし、南北線でも電車が着くたびに車いすのかたがいて、駅員さんがスロープを使って対応していらっしゃるので、人員的に大変だとは思います。かつては、南北線からシビックセンターへ行くところの地下の入口に、女性の係員のかたがいてくださったので、知的障害の子たちが困ったときに、お聞きしやすかったです。ところが、今はいなくなってしまい、ボタンを押してということですが、ベルやボタンを押すということは苦手なのです。係員がいなくても、駅事務所の近くに何かしらステッカーを貼っていただくなど、ソフトと簡単なハードと合わせたような形のバリアフリーというものも、考えていただけたらと思います。エレベーターなどといったハード整備も、とても大切ですが、もう少し柔らかい部分で、知的障害に関してはまちの移動ができるようになったらいいなと思います。

永尾幹事、括弧障害福祉課長：学校１１０番のような、困ったときに相談できるものは、現状たしかに地域の中にはないと認識しています。逆に、周りのかたの障害理解を進めていくことが大切だと思っています。実際に、ヘルプマークやヘルプカードなどがかなり普及していると思いますし、以前に比べると、ヘルプマークをつけていらっしゃるかたも増えてきたと実感しています。障害のあるかたがお困りになっているときに、周りのかたが進んで、何かお困りのことはありませんか、などと聞く、あるいはヘルプカードを見て必要な支援をする、といったことで、周りのかたの障害理解を進めていくことが有効と考えていますので、区としてもそのような部分で、障害理解を一層進めていきたいと考えております。

佐古委員：心のバリアフリーとして、主に小中学校だと思いますが、障害を持ったアスリートのかたを招いての講演会等等をおこなっているということを、現実に私の知っている、障害を持ったアスリートのかたからお話を聞きました。子供たちはとても素直に話を聞き、自分の目が見えなかった場合の対応などを教わり、体験しながら、そこで感じたことを素直に受け止めることができているようです。しかし、アスリートのかたによると、子供たちは良いのですが、その保護者など、大人の障害者に対する理解が不足しているということでした。もう少し大人側の理解をどのように進めていけば良いのかな、ということを、アスリートのかたからお話を聞いたときに感じました。学校での講演会等等に、もう少し保護者のかたたちにもしっかり加わってもらえるようにすることも、一歩なのではないかと思っています。そういう部分も、これから区の方で考えていただきたいです。

ましも幹事、括弧都市計画課長：障害者理解に関しては、バリアフリー法改正の中で、教育啓発事業という形で示されています。この内容としては、学校での障害者理解に向けた教育活動等や、民間の事業者においても、従業員などへの啓発活動をおこなっていくようにといったことが示されています。学校において保護者にもということでしたが、この辺りは学校でどのような形でできるかというところも含めて、できる範囲内で検討していきたいと考えています。

高岡委員：知的障害を持つお子さんにもわかりやすい表示や、外国人に対してどうするのかというお話がありましたが、じつは文京区には、カラーユニバーサルデザインを含む情報提供ガイドライン、という立派なものがあります。そこには文字やデザインがはっきりみえるようにするのにどうするか、ということがわかりやすく説明されています。いろいろなものや形を、シンプルなデザインで示すことで、理解が得られるということや、わかりやすい言葉に置き換えて説明する、などという情報提供のガイドラインを、文京区は持っているのだから、その内容を基本構想の中に是非取り入れて、それを続けるということもご検討いただきたいと思います。もうだいぶ前にできていますよね。

ましも幹事、括弧都市計画課長：カラーユニバーサルデザインの件は、だいぶ前に作っておりますが、バリアフリー基本構想の中でも、それを踏まえた検討を引き続きおこなっていきたいと考えています。

上田委員：文京区では、まだこども１１０番事業は継続していると思うのですが、今はないというような障害福祉課のかたのお話がありましたけれども、確かに障害者向けのものはやっていないですが、子供の駆け込みの事業は今も継続しているはずですけれども、今年度は辞めてしまっているのですか。

永尾幹事、括弧障害福祉課長：先ほど私からお話させていただいたのは、障害のあるかたが何か困ったときに、駆け込みができるようなところがあるかという趣旨に対して、それは現状ないとお答えをしたものです。

倉本委員：東京メトロの駅をご利用いただき、ありがとうございます。私は、移動円滑化設備整備促進ということで、設備だけ整備するようなポジションの名前になっていますが、４月に着任したばかりですけれど、ハード面だけではなくて、ソフト面の充実というところも力を入れていきたいなと考えております。

先ほど高岡委員からご紹介いただきました、みえるアナウンス、というものを、弊社で試験導入しておりまして、特に音楽で有名なヤマハの技術を活用したものなのですが、外国人のかたや視覚障害のある方にも、駅構内のアナウンスを文字情報で見ていただけるような技術です。１１月にデフリンピックというイベントが東京で行われますが、ここに向けて弊社が管理している全駅で導入したいと考えています。今後も皆さんに安心してご利用いただけるように、いろいろ進めていきたいと思っておりますので、引き続きご意見を頂戴できればと思います。

高岡委員：ありがとうございます。

元田会長：取組の状況をご紹介いただきましてありがとうございます。他にご意見ございますか。よろしければ時間も過ぎてまいりましたので、次の議題に移りたいと思います。

括弧２、アンケート調査・地域懇談会の実施について

・ましも幹事、括弧都市計画課長、より、資料２、３、４を説明

元田会長：高岡委員からの意見書の中で、議題括弧２、に関する意見について、事務局からの報告とご説明をお願いいたします。

ましも幹事、括弧都市計画課長：それでは、高岡委員からいただきましたご意見を紹介させていただきます。先ほどもご覧いただきました、高岡委員からの意見書をご覧いただきたいと思います。項番３．のところです。

３、アンケートに、設問９、情報バリアフリー、が取り上げられたのは良いと思います。鉄道駅、括弧地下鉄、都営バス、コミュニティバス、括弧Bぐる、タクシー、施設、などのバリアフリーの状況の設問がありますが、これは視聴覚障害を持つ人にも同じ問題があります。例えば、聞こえない人の場合、タクシーの運転手との会話が困難とか。移動時の問題と情報の入手と利用、意思疎通のやりとりだけ別にするのではなく、移動または情報の入手と利用、意思疎通の問題がありますか、というように、一体てきに設問することが適当ではないでしょうか。

こちらにつきましては、移動に関することの質問と、情報の入手・利用に関することの質問を、それぞれ聞いているというのが、今のアンケート案になっていますが、移動する際において、情報の入手や利用、さらには意思疎通について問題がないかを聞いた方が良いのではないか、というご意見と捉えさせていただきました。質問すうが結構多い状況ではありますが、ご指摘のようなニュアンスで聞けないか、検討したいと思っています。例えば移動する際、情報の入手・利用や、意思疎通について、何か困ったことや感じたことがないか、といった質問を検討していきたいなと考えています。

続いて、項番４．のところです。

４、実地調査の対象の提案

聴覚障害を持つ人々のユニバーサルデザインの視点に立って、長年取組みをしてきた、成田空港、羽田空港第３ターミナルがあるので、実地調査先に加えることを要望します。このことについては、昨年１０月に、文京区基本構想推進区民協議会委員として、提出した意見書があります。

こちらにつきましては、対象施設のユニバーサルデザインについて、参考にさせていただきたいと考えています。現場を見ることでわかることも非常に多いと思っていますが、インターネットにおいても紹介されておりましたので、現地視察については慎重に判断させていただきたいと考えています。

続きまして、項番５．のところです。

５、手話を使うろうしゃの問い合わせの対策例

日本財団電話リレーサービスの、手話リンク、の採用を対策例として、取り上げてください。

こちらのご意見につきまして、本日も席上に、障害のある人もない人もともに生きる街をつくるために、というパンフレットを配付していますが、その最終ページに、お役立ち情報、としていろいろな情報を載せており、そのなかに電話リレーサービスの紹介も含めています。聴覚や発話に困難のある人と、聞こえる人との会話を、オペレーターが通訳することで、双方に繋がるサービスということもご紹介をしています。今後、障害福祉課でも、当該パンフレットを活用して周知していくことを検討している、と聞いていますので、当該サービスについての認知度向上に努めていきたいと考えています。

高岡委員からいただきましたご意見につきましては以上でございます。

元田会長：ありがとうございます。それでは議題括弧２についての質疑に移りたいと思います。皆様からのご質疑・ご意見等ありましたらお願いします。

高岡委員：意見へのご回答ありがとうございます。アンケートを見ていくと、最初にバス・地下鉄はどうですか、と聞いているが、聴覚障害者や難聴のかたが、言っていることがわからない、と書こうと思うと、その後から、情報バリアフリーについてはどうですか、と聞かれるので、設問９のような、情報バリアフリーに関する全体のことは残しておいて、その前のいろいろな地点や交通機関でどうですか、と聞くときに、移動でも情報でも何か問題がありませんか、という聞き方にした方が、シンプルになるのではないかという提案でした。

実地調査は慎重に検討するとのことでしたが、これから１０年計画を作るというときには、きちんとした先進例を見ておくことが大事だと思うので、皆さんの代表、会長・副会長や、計画課のかたと、是非見に行きたいと思っています。是非前向きにご検討いただきたいと思います。

ましも幹事、括弧都市計画課長：アンケートについて、聴覚障害者のかたや難聴のかたを意識した聞き方、というところをご指摘いただきました。ご意見に対する事務局からの考えを示したところですが、今のご意見も参考にして、聞き方を考えていきたいと思います。

実地調査については、区内においては街歩きという形で、来年度に予定しているところです。先進的な事例を見ることも非常に大事なことと捉えていますが、区がいであることと距離的なことがあるため、繰り返しになってしまいますが、慎重な検討という形で、現時点ではお答えさせていただきたいと思います。

上田委員：地域懇談会について、重点地区別にヒアリングということだったので、５地域でやるのかなと思ったら、先ほどお話があったような、６月２６日の１日だけということは、全体で集まって５グループに分けるということですか。

ましも幹事、括弧都市計画課長：懇談会のやりかたとしては、日程は1日と考えています。ただ、午前の部・午後の部という形に分けさせていただきたいです。５地区において出来たら良いと思っているところですので、たとえば午前は２地区のかたに来ていただいて、同時進行という形で、２グループに分かれて進めていただき、午後は同じく３グループ、という形で進めることができたら、と考えています。ご協力をいただきたいことはありますが、できる範囲内でと考えており、必ずご出席ということではないので、できる限りご協力いただければと考えています。

上田委員：だとすると、プログラム案の時間は、あまり意味がないということですね。

ましも幹事、括弧都市計画課長：プログラム案は、今想定している時間的な流れです。これを１グループあたりの進めかたの想定として、全行程が２時間程度で収まるような形を考えています。たとえば、午前中であれば１０時から１２時、午後であれば２時から４時まで、といった形で考えています。

上田委員：もう一つお聞きしたいのですが、障害者・高齢者団体には、抽出ではなく個別に、決め打ちのようなアンケートを取られていて、良いことだと思いますが、先ほど言いました通り、是非ここにも外国人のかたを加えていただければと思います。抽出にうまく外国のかたが引っかかるとは思いません。外国人はたくさんいますから、含めてくれると、外国人がどう思っているのか、という有益な回答が得られると思いますので、是非ご検討ください。

ましも幹事、括弧都市計画課長：外国人のかたのご意見につきまして、なかなか難しいところもあると思っています。ただ、貴重なご意見なので、なにか外国人向けに取れる手段等があるかについては、事務局で検討したいと思います。

上田委員：ぜひお願いしたいと思います。町会関係で会議をしていても、外国の住民のかたとの意思疎通がうまくできずに、トラブルに発展しています。たとえば、簡単な話で言うと、ゴミのだしかたがわかっていないことがあります。文京区の広報が、外国人に対してきちんとできていないから駄目なのかどうかはよくわからないですが、そのようなこともありますし、また我々は公園の管理等も、部局の委託を受けておこなっていますが、公園での問題が生じるのもやはり外国のかたです。すごく簡単な話では、公園は禁煙だということが、きちんと外国のかたに伝わっていないから、たばこを吸っているひとの割合は、外国人のかたが多いということがあり、公園課には、外国語での禁煙の案内をもっと強化してもらえるように、いつもお願いをしています。そのようなことも含めて、情報提供という意味では、外国のかた自身がどう見ているのかは、我々にはわかりようもないので、せっかくの機会ですから、ぜひ具体的に調査ができると良いと思いまして、ご提案させていただきます。

高岡委員：外国のかたで日本語が話せない人が増えているそうですね。やはり、情報の障害、コミュニケーションの障害だと思います。文京区の基本構想では、今は災害時の避難でも、外国の人にどうやって情報を提供するか、どうやって避難を支援するかというのが、大きな課題になっています。したがって、障害者といったときに、文京区としては幅広に捉えて、外国のかたも含めて、移動情報や心のバリアフリーというものを、一体てきに大きく取り上げることが必要だと、私は思います。

佐古委員：バリアフリーという点では、子育てのベビーカーを持っているママたちが、交通等等でかなり苦労している部分があるので、そうした子育てをしているかたたちにも、このバリアフリーのアンケートに参加してもらうと良いのではないかと、私は思いました。

ましも幹事、括弧都市計画課長：外国人のかたについては、実際どこまで聞けるかなと現時点で思うところです。子育て世代へのアンケートについても、ご指摘いただいたところです。基本構想を考える中で、子育て世代のかたに対するバリアフリーを考慮したものや、外国人のかたに向けて考慮した内容も、もちろん検討していきたいと考えたところですが、具体的なご意見という意味では、パブリックコメント等で意見等をいただければ、と考えています。ただ、今ご指摘いただいた点については、そういった方々から意見をいただけないか、というところについて検討していきたいと思います。

鈴木委員：外国人のかたについて、文京区に転入したときに、地域と馴染むためのガイドブックのようなものを配布するようなシステムはありますでしょうか。

ましも幹事、括弧都市計画課長：私自身は把握していないので、確認させていただきたいと思います。

鈴木委員：先ほど上田委員からお話がありましたように、町会やゴミ出しのマナーで、非常にどこでもトラブルになると思いますので、転入者に配った文書によって、最寄りの委員を紹介していただくなどというところまで行けば、よりトラブルの解消に繋がるのではないかと思います。

吉田委員：区報に関しては、なんか国語かに翻訳されていて、スマホが扱えれば、区報に関しては情報が行くと思います。ゴミ出しなどについても、区報を読んでいけば出てくると思うので、何も対策されていないというわけではないと思います。

元田会長：ありがとうございます。翻訳なども簡単にできるようになりましたので、そういったものの活用は重要かもしれませんね。

高岡委員：アンケートは紙やwebを使っていますが、基本的には文字ですよね。聞こえない人のうち、手話言語を主な言葉にする方々にとっては、紙の文字によるアンケートには答えられないので、お送りするときに、手話でのご説明が必要なかたは申し出てください、あるいはせめて、手話言語での個別対応をします、などといった旨は是非取り入れていただきたいと思います。

ましも幹事、括弧都市計画課長：アンケートのお願いは郵送で行う予定ですが、文字の理解が難しい方々からのご意見も貴重だと思います。依頼する際に、その目的や活用の方向性、また注意事項とうも含めた依頼文書も併せて送る予定ですが、そのなかに、基本的にはご本人様に回答してほしい旨を書くと同時に、ご本人様からの回答が難しい場合は、それを代弁する形で、ご家族のかたや支援するかたが、本人の立場に立ってご記入、という旨をそえがきする形で、ご依頼させていただく予定です。いただいたご意見は今後の参考にさせていただきたいと思います。

高岡委員：手話言語を使う人たちというのは言葉の問題なので、理解が不可能ではないです。答えるにあたっての注意事項も、手話で説明してもらえば理解できると思います。代筆では、その人の意見は反映されません。聞こえない人の当事者に聞くということが、とても大事だと思います。なので、代筆などではなくて、手話言語でコミュニケーションする人たちをだいじにする、というのが手話言語条例ですので、是非ご検討をお願いしたいと思います。

荒井委員：私は４月にバリアフリーの委員に着任しまして、本日このような機会に出席させていただき、大変勉強になりました。東京都都市整備局は、広域自治体の立場から、文京区をはじめとした、基礎自治体の取り組みを支援する立場として、ここに参加させていただいています。今日の皆様からのいろいろな意見と、それにどのように答えるかというやり取りを聞いて、今後の支援の仕方について、たくさんの示唆をいただけたという点で、大変貴重な経験になったと思います。

アンケートについて、ご参考までに、三つだけ発言させていただきます。

先ほどの高岡委員のご意見とも少し関係するかもしれませんが、我々はアンケートを取るときに、たとえば設問９から１１のような、広い方を先に聞いておいて、その次の質問で個別の施設について聞くと、先ほどの高岡委員からのご指摘のような、最初に答えたのに後からもう一度聞かれる、といったことは排除できると思いましたので、ご参考にしていただければと思います。

また、団体宛てのアンケート調査の際に、我々もよくやる手法ですが、自由に書いてくださいというアンケートのやりかたは、聞いている側は配慮としておこなっているとしても、聞かれている側はけっこう負担だったりします。自由に意見を書くということに、日頃から慣れているかたは、サラサラと書けるのですが、慣れていらっしゃらないかたは、結構負担になってしまって、良い回答が集まらない場合もあるので、自由意見を求めるアンケートのやりかたについては、少し配慮があった方が良いと思いました。

最後に、無作為抽出のアンケートの様式と、団体調査のアンケートの様式が、まるっきり違うというのはどうかと思います。無作為抽出のアンケートと、団体アンケートで、意見に違いがあることの対比ができるようにするということも、戦略としてはあっても良いと思います。例えば、鉄道に乗る回数を両方に聞くことで、同じくらい乗っているのであれば、同じだけの配慮が必要だけれど、全然違う結果だったら、バリアがあると考えられるなど、同じ質問をあえてぶつけることで、対比などに使えると思いますので、そういった戦略があっても良いと思います。

もう一つ、自由意見に加えて、選択肢を与える形式のものを作っていただけると、統計を取ったり、数字にしたり、傾向を見たり、今後の取り組みのエビデンスに使ったりもできるので、自由意見だけではなく、選択をさせて、ある程度の回答の対比や統計や集計ができるやりかたのアンケートも、有効だと思います。

住友委員：アンケートの中で、５ページまる２に、福祉施設でよく使うところ、と書かれていますが、このなかに追加していただきたいのは、避難じょに関してです。福祉避難じょに指定されているところと、民間の普通の避難じょに指定されているところの二つがあると思いますが、これに関して、知識がありますか、ご存知ですか、どこに場所があるか理解していますか、などといった項目がある質問を入れていただけると、再度、自分たちはどれに当てはまるか、何かあったときにどういう場所に行けばいいのか、どのような経路で行ったら利用できるのか、などということが、少し認識として残るのではないかと感じましたので、付け加えていただくことはできますでしょうか。

ましも幹事、括弧都市計画課長：アンケートの項目に、災害時において福祉避難じょなどの説明を追加し、それによってそのようなところが、主な避難じょとして開設されることを周知する意味合いを含めてほしい、というご意見だと捉えました。災害時の避難においても、バリアフリーを実現するという観点は、とても大事と考えています。災害に関するところでは、計画を作る際に、障害者に配慮した災害対策も検討しているところです。災害に関する所管部門にも、いただいた意見を参考にし、確認したいと考えています。

括弧３、その他

元田会長：議題括弧３、その他ですが、事務局から何かございますか。

ましも幹事、括弧都市計画課長：特にはございません。

元田会長：全体を通して、委員のかたからご意見等はございますか。

高岡委員：スケジュールの中に、心のバリアフリーについてのワークショップを開く、というものがあります。今日話し合われていたように、情報・意思疎通のバリアフリーというのは、とても大きな課題であることが明らかになってきたと思うので、心のバリアフリーと、情報・意思疎通のバリアフリーを、一体てきに話あえる形にしていただければと思います。

ましも幹事、括弧都市計画課長：心のバリアフリーのワークショップは、毎年福祉センターまつりの場を借りて運営しています。毎年どのような企画にしていこうか考えていますので、心のバリアフリー・情報のバリアフリーという観点を加えて、検討していきたいと考えています。

元田会長：今日参加された公募委員で、まだご発言のないかた、感想があればご発言いただきたいのですが、山本委員は何かございますか。

山本委員：普段は東京科学大学で作業療法士をしています。皆様のご意見はすごく勉強になり、患者さんと接する際に、もちろん視覚・聴覚障害者や肢体不自由のかたが、大人でも子供でもいて、困っていることやどこで苦しんでいるのかが、とてもよくわかりました。このようなことを参考にしながら、より良いまちづくりができたら良いと思って参加させていただいておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

柘植委員：このような場でお話を伺うのが初めてだったので、大変勉強になりました。ハードから心のバリアフリー、さらに情報バリアフリーと広がってくる中で、外国人などに対象が広がってきていますが、そのような中で、これからワークショップやパブリックコメントという形で、実際の経験に基づいたお話を伺えるかどうかが、勝負になってくると思います。アンケートの対策や形式等も含めて、是非これからしっかり議論に参加できればと思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

元田会長：最後に、副委員長の松田委員からお願いいたします。

松田副会長：お疲れさまでした。この１０年間の振り返りと改定にあたり、どの辺りがポイントになるのか悩みながら、この場でお話を伺っていましたが、みなさまから多くの意見を伺う中で、かなりポイントが明確になってきたというのが感想です。

一つはこれまで課題となっていた情報に関する問題で、その中で外国人のかたの問題や、子育て世代の話もありましたが、私は子育て中の男親ですが、是非父親の話も聞いていただければと思います。あるいはたになか委員がおっしゃったように、全介助が必要なかたも、社会生活をおくれるようになったというのは、この１０年でずいぶん変わったことかもしれません。そういう観点では、現状の計画の中で、まだ見直せる場所があると思っていますので、引き続き活発なご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

元田会長：今日は非常に活発な意見をいただきましてありがとうございました。いろいろな意見がございますので、関係行政機関のかたも、これを参考にしていただきたいと思います。それでは、以上で本日の協議を終了させていただきたいと思います。事務局からは何かございますか。

ましも幹事、括弧都市計画課長：地域懇談会ですが、６月２６日木曜日を予定しています。より多くの区民のかたのご意見をお伺いするために、区民委員の皆様にご参加いただくとともに、各団体からご協力いただけるかたのご参加をいただきたいと考えています。別途、準備ができましたら、お願いをさせていただく予定です。

本日、委員謝礼のある方には、明細が入った封筒を席上に配付しておりますので、お持ち帰りいただきたいと思います。

また、次回の協議会は改めてお知らせいたしますが、８月の下旬頃を予定しています。以上です。

８、閉会

以上